

## 都市計画の案に関する公聴会

開催日：平成26年8月22日

場所：都庁議会棟 都民ホール

【議長（都市計画課長）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより都市計画法第16条第1項及び東京都都市計画公聴会規則に基づき、都市計画の案に関する公聴会を開催いたします。

私は、本日議長を務めます東京都都市整備局・都市計画課長の新井と申します。よろしくをお願いいたします。

公述を始めていただく前に、本日の公聴会の趣旨及び運営につきまして簡単に御説明いたします。

現在、東京都では、「都市再開発の方針」及び「住宅市街地の開発整備の方針」の都市計画変更手続を進めております。この手続の一環として、本年7月1日より15日までの2週間、これら2つの方針の原案を都民の皆様の縦覧に供したところでございますが、その際、あわせて公述人の募集をいたしましたところ、6名の方より公述の申出がございました。

本日は、都市再開発の方針の原案について、1名の方に公述していただくこととなっております。

これからお聞きする公聴会での公述内容につきましては、最終的に作成する都市計画の案の参考意見とさせていただきます。都市計画の案ができましたら、都市計画法第17条に基づく縦覧手続をとり、再度、皆様に都市計画案をお示しすることとなっております。

次に、本日の公聴会の運営について申し上げます。

まず、当公聴会は、公述人の方の御意見をお聞きする場として設けたものでございます。したがって、この場で御意見に対する東京都の見解を述べたり、質疑を行うといったことはいたしません。また、後日、本日の公聴会の議事録、御意見の要旨とこれに対する東京都の見解を文書にまとめ公表いたしますので、あらかじめ御了承願います。

それでは、本日、公述意見をお聞きする職員を御紹介いたします。

都市整備局市街地整備部・谷崎企画課長でございます。

【公聴人（企画課長）】 企画課長の谷崎でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

【議長】 続きまして、公述人の方に申し上げます。

公述にあたりましては、まず、御自分の氏名と御意見の対象となる都市計画原案の名称を述べていただいた後、公述を始めてください。

また、公述時間は10分以内となっております。制限時間となりましたらチャイムを鳴

らしますので、時間をお守りになって公述をしていただけるよう、お願いいたします。

なお、公述は、公述申出の際に御提出いただいた公述要旨に即し、かつ東京都都市計画公聴会規則第7条第1項の規定により、今回の都市計画の原案に関する範囲内で御発言をお願いいたします。

最後に、傍聴人の方に申し上げます。

受付にて、傍聴にあたっての注意事項を配付いたしましたが、これまで申し上げました公聴会の趣旨等を御理解の上、円滑な会の運営に御協力をお願いいたします。

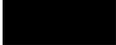
それでは、公述を始めていただきます。

よろしくお願いいたします。

公述整理番号 第 2 号

公述者氏名

【公述人】 こんにちは。

私、と申します。

江戸川区平井に住んでおります。

本日は、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

私の公述の内容ですが、江東1、江戸川1、亀戸・大島・小松川地区並びに江戸川26、平井七丁目北部地区に関しての内容で私なりの意見を申させていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

この2案は、平井も含めて小松川、荒川沿いのところはスーパー堤防に関する領域でもあると思います。また、亀戸・大島・小松川地区につきましては40年ぐらい前から再開発をされて今日まで至っております。その内容につきましては、都市整備局市街地整備部発行の「亀戸・大島・小松川」という報告書が多分、昨年発行されていると思います。PDFで拝見いたしまして、計画が非常によくわかりやすく記載されておるので、助かりました。

また、これは荒川下流河川事務所が発行しております「小松川地区スーパー堤防」、それから「平井七丁目地区スーパー堤防」の冊子もわかりやすく説明されてありますので、ありがたく思っております。

亀戸・大島・小松川地区のほうに関しまして拝見していたところ、整備前の写真が写っておりました。この整備前の写真といいますのは、小さな写真なのですが、いろいろよく見ますと、まだ宅地はそのまま、開発はこれからというような状況の写真だと思います。その脇の船堀橋はかかっておるのですが、都営新宿線の船堀橋はまだ架橋されておりません。

つまり、この地下鉄は岩本町から東大島まで開通されたのが昭和53年12月だったと思います。そのような中で、何十年かたって、今、緑地がマンション群、それから古い町並みがほとんどなくなり、再開発でなくなりまして、住みやすい環境になっております。そのようなイベント等は付属の写真で、千本桜のさくらまつり、防災訓練、大島公園での自由広場の活用がかなり盛んに行われております。また、旧中川沿いでは、春・秋にボー

トレースを楽しむ、そういった環境で住環境が整ってきております。

昨年3月16日ですか、江東区側のほうが主に企画しておりました旧中川・川の駅の川開きが行われました。旧中川の番所橋の脇に番所橋の資料館があります。そこの前に水陸両用の船着場を設置されまして、3月16日にオープンしたということで、2日間でかなりの、300人近くの来場があったかと思いますが、かなりにぎわってございました。

旧中川の楽しみはかなりあるのですけれども、その中でふと気がついたことがあります。旧中川の橋の中で細長い構造物の建物があるのですけれども、よくよく見ますと、ここは都営新宿線東大島駅という看板が掲げられております。そこは東大島駅の駅舎だったということが文字でわかるのですが、ホームに上がりますと、窓は、窓枠の中にメッシュ構造の覆いがつけられ、まるでちょっと檻みたいな感じがするホームです。窓から旧中川が見えるのですが、窓の立て位置が高くてすんなり見られないという環境であります。昨今では環境に溶け込むデザインが公共デザインにも多く取り入れられておりますが、三十数年前の環境ではこのような状況かなと、現状では、今の状態かなとっております。

公共デザインはかなり進化しておりまして、参考例としまして、茨城県日立市の日立駅は2012年にリニューアルされております。ここは全てガラス張りの建物で、窓といい、壁といい、全てガラスです。コンコースから見る風景というのは眼前に太平洋が眺められます。この風景は圧巻で、なかなか捨てがたいものだと思います。ここで列車を待っていてもあまり気にならない。気分豊かな環境のホームだと思います。この駅舎はグッドデザインアワード2012で受賞をしております。環境に溶け込んだデザインが素敵だろうと思っております。

私は、今年で36年目を迎える東大島駅舎の改造を提案したいと思います。もちろん今流に多くのビル建設で使用されています外壁としてのガラスを使用した構造は、旧中川の真上にかかっている駅の存在アピールになるかと思えます。

また、歴史的に見ますと、この地は安藤広重の名所江戸百景、中川口のところであります。東は行徳から塩ルート、北は利根川、関宿経由で江戸に向かうルートでした。いわゆる水運ルートの要なところですよ。歴史をひもときながらこの地域を発展させていくべきではないかと思っております。

今回の提案は、東大島駅舎をガラス張りに改装することにより、プラットホームから見る旧中川、川面から見える駅、岸辺から見える駅、車窓から見える旧中川、東大島駅舎ガラス張り改装化は、まさに水と緑のネットワークのシンボルとなり得ます。

また、当地は地域の防災拠点でもあります。亀戸・大島・小松川地区並びに約40年の月日を費やして、工業の川から親水河川に改良された旧中川親水化事業が約2年前に完了したかと思います。おかげさまで水辺空間は多くの人たちの心を豊かにしてくれております。シンボルが人を変え、人の意識も変わる。都市開発にはシンボルを何にするかが必要ではないかと思います。

折しも、4年後の平成30年、都営地下鉄新宿線、当時、岩本町駅から東大島駅間が開業して40年目の節目となります。開業40周年記念事業の一環として、東大島駅舎ガラス張り改装計画を実現していただきたいと思っております。

次に、江戸川26。平井…。

【議長】 簡潔にまとめていただけますか。

【公述人】 わかりました。

そうしますと、七丁目の北部地区に関しましては、スーパー堤防が完了しております。その中で区画整理的に住宅がつくられておるのですけれども、私の思いは、その中に仮に狭くてもいいのですけれども、広場があったらなという思いがあります。つまり、家々は密集してあるのですけれども、その中で人々のつながり、その辺はやはり広場。これは日本ではなかなか少ないのですけれども、いわゆるヨーロッパではかなり広場という概念が強い。ローマとか、フランスとかがあります。そういう広場があったらなと思っておるのですが、現状では非常に難しいのかなと。

終わりのほうに写真を添付させてもらっていますけれども、土手沿いの通路に梅屋敷の案内表示板があります。ここはかつて梅屋敷、松樹梅園というものが明治の頃にありまして、昭和の戦前までかやぶき屋根が一棟ありました。写真がそこに載っておりますけれども、それがやはり戦災で消滅しまして、看板案内だけになっております。ここに松樹梅園の梅屋敷があったのだなということは看板でしかわかりません。残念なのは、その看板の脇に植樹、桜がきれいに咲いているのですけれども、桜の木が13本、ケヤキが4本、実にいいのですけれども、できればここはやはり梅の木を植えておいてほしいというのが私の願いであります。せっかく歴史を語り継げる内容が少ないものですから、ささやかな梅園をつくっていただければ、かつてここに明治から梅屋敷があったという、勝海舟も来たとか、そういう話も聞いております。そんな歴史のモニュメントとして都市開発の中に位置づけていただければありがたいなと思っております。

以上であります。

【議 長】 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の公述は終了いたしました。公述人におかれましては、貴重な御意見を賜り、ありがとうございました。また、傍聴の皆様も御清聴ありがとうございました。

それでは、公聴会を終了いたします。

どうもありがとうございました。